

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

雫石町まちひとしごと創生総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県岩手郡雫石町

3 地域再生計画の区域

岩手県岩手郡雫石町の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

本町の人口は2000年の19,750人をピークに減少しており、16,981人（平成27年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には平成27年度と比較して約65%まで減少する見込みである。

人口の減少は、出生数の減少や本町の基幹産業である農業、観光業の衰退に伴う雇用機会の減少、就職・結婚を機に若者が町外へ転出したこと等が原因と考えられる。人口減少により各分野において次のような課題が生じている。

（1）保健医療福祉の推進

高齢者の年齢構成上、団塊世代が70代に達し、かつてない人口規模の高齢者を抱える時期を迎えつつある中、医療機関や高齢者介護施設の定員不足が見込まれ、在宅への「期待感」が高まりつつある。町内では、居宅介護事業所と雫石診療所、訪問看護ステーションなどの連携による対応が徐々に進んでいるところであり、今後も関係者の連携によるきめ細やかな対応が必要とされる。また、同時に、健康寿命を如何にして伸ばしていくか、介護予防、健康づくりの取り組みが重要な課題となっている。

また、50代以上の人口構成がピラミッド状となっている状況をふまえ、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支える仕組み、高齢者自身が相互の活動を通して、介護予防、健康づくりの活動を継続的に進める仕組み、高齢者人口

の増加をプラスに転化するような取り組みが重要と思われる。

(2) 地域産業の振興

農業においては、高齢化に対応した後継者、新規就農者の育成が喫緊の課題である。町内それぞれの地域では、法人経営に移行し規模拡大を進める担い手の育成と集落営農組織など地域の人材を幅広く活かすという方向性があると思われる。それぞれにおいて、経営規模の拡大だけでなく、6次産業化を進める場合、すなわち、生産・加工・販売と展開していく際には、これまでの「農業経営」のノウハウだけでは対応困難な領域となることから、商工業・観光業との連携が不可欠となる。

商工業・観光業の小規模事業所においては、今後の持続的な経営、事業承継が喫緊の課題となっている。対応策として、商工会が従来までの取り組みをより強化し、企業の巡回と伴走型の個別支援を重視した経営発達支援事業の展開が求められる。また、農業者の法人化、6次産業化については、商工会の支援すべき対象と明確に位置づけ、積極的な支援を図ることが求められる。交流人口の増加に向けては、情報発信を進め、観光施設はもとより、軽トラ市、長山街道などへの誘客を図る必要がある。

林業に関しては、中長期の視点から、地場産材としての地域の森林資源の有効活用に向けて、維持管理やバイオマスイエネルギーとしての利活用、特用林産物の生産振興など、多面的な取り組みを模索しながら、若い世代の育成を図っていく必要がある。

(3) 教育の振興

学校教育においては、既に人口減少の影響が顕著に表れている。現在、小学校の統合問題が大きな課題となっていることから、各学区単位での検討を十分に行うことが求められている。

今後地域において、仮に統廃合が進んだ場合には、廃校舎を如何にして利用していくべきか、人づくり・生涯学習の観点はもとより、地域づくりの拠点として、コミュニティビジネスの手法も取り入れた地域の拠点としてのあり方を検討する必要がある。

(4) 基盤整備の充実

公園、道路、町営住宅など、インフラ施設の適切な維持管理及び長寿命化を

図る必要があり、その際、住民との協働型の管理の普及も検討課題といえる。

中心市街地の活用と共に、御所、御明神、西山、それぞれの拠点性を有するエリアについて、空き家利用による冬場の一時居住施設の整備を含む、生活利便性の高い空間としての基盤整備が求められる。

【基本目標】

これらの課題に対応するため、「仕事の創出」「移住促進」「子育て環境の充実」「特色ある地域づくり」に効果的に取り組むことによって、「まち」「ひと」「しごと」を創出しながら、将来にわたって雫石で暮らす幸せを実感し、活力を維持できるよう取り組み、転出者の抑制や転入者の増加によって社会減に歯止めをかけ定住人口を確保するとともに、子育て世代が地元で安心して仕事のできる環境を整備するなど、出生率の向上に伴う年少人口の増加によって人口の若返りを図り自然増につなげる。

なお、これらの達成に向け取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 1 いきいきと仕事のできるまちづくり
- ・基本目標 2 誰もが住みやすいまちづくり
- ・基本目標 3 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり
- ・基本目標 4 特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	一人当たり町民所得水準	89.24%	95.0%	基本目標 1
イ	転入者数	359人	500人	基本目標 2
ウ	出生数	92人	100人	基本目標 3
エ	地域運営組織数	0 組織	4 組織	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

雫石町まちひとしごと創生総合戦略推進事業

ア いきいきと仕事のできるまちづくり事業

- (1) 農林業の振興
- (2) 商工業の振興
- (3) 観光業の振興

イ 誰もが住みやすいまちづくり事業

- (1) 居住者受け入れ態勢の整備と積極的な情報発信
- (2) 居住拠点の確保にかかる多面的支援
- (3) 魅力的で快適な生活環境の提供

ウ 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり事業

- (1) 結婚、妊娠から出産までの切れ目ない支援
- (2) 子育て・教育環境の充実

エ 特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり事業

- (1) 特色ある地域づくりの推進
- (2) 地域で支え合う環境づくり
- (3) 関係人口の創出と拡大

② 事業の内容

ア いきいきと仕事のできるまちづくり事業

(1) 農林業の振興

担い手への農地集積、農地の有効活用、農畜産物を活用した6次産業化、特産品や加工品の開発等、農畜産物の付加価値を高める事業。適切な森林施業による森林の健全育成、町内産材の地元活用やバイオマス等多面的な活用を推進する事業。次世代を担う若手農業後継者の育成、新規就農者の支援、農林業に従事する人材を支援する事業。

(2) 商工業の振興

空き店舗活用事業、U・I・Jターンの促進、多用な就労環境づくり、商工会等と連携した誘客イベント、中心市街地への人の流れを誘導する事業。町内企業の求人情報の提供、医療・福祉系の資格取得支援、周辺自治体と連携した就業者の地元雇用を促進する事業。

(3) 観光業の振興

外国人観光客の誘客や多用な観光メニューの拡充、外国人が安心して観光を楽しめる受入態勢を整備する事業。多様なニーズに対応できる魅力ある観光メニューの拡充やサービスの提供、広域的誘客促進、地域資源の観光資源への活用、町の受入態勢の強化、広域周遊に対応する体制の構築により誘客を促進する事業。

イ 誰もが住みやすいまちづくり事業

(1) 居住者受け入れ態勢の整備と積極的な情報発信

移住者受入態勢の整備、「住みたいまち」へのイメージアップと積極的な情報発信、新規零石ファンの創出と拡大を推進する事業。零石で暮らす楽しさを体験できるプログラムや既存施設などを活用した体験用宿泊施設の提供により、移住をサポートする事業。

(2) 居住拠点の確保にかかる多面的支援

移住希望者が居住拠点を確保しやすいよう土地や建物取得等に関する多面的な支援、相談及び居住環境を充実させる事業。利用しやすい公営住宅の整備と適切な管理運営、定住者に住みよい居住空間を提供する事業。

(3) 魅力的で快適な生活環境の提供

定住希望者の要望に則したコミュニティの創出、多様なライフスタイルに適応した定住拠点の提案、ライフステージやライフスタイルの変化に対応した生活インフラの計画的な整備と適切な維持管理により、生活利便性の向上と魅力的な環境づくりを推進する事業、利便性の高い身近で利用しやすい地域交通システムの体制整備及び運営を行う事業。

ウ 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり事業

(1) 結婚、妊娠、出産までの切れ目ない支援

結婚を望んでいる独身者に対する活動支援や、すべての女性が安心して出産できる環境を整え、妊娠から出産まで切れ目のない支援、子どもを産み育てたいと思える環境を整備する事業。

(2) 子育て・教育環境の充実

地域全体で安心して子どもを守り育てる環境、子育て世代が働きやすい環境、子ども達が楽しく安心して教育を受けられる環境を整備する事業。安心して子育てに専念できる保健医療体制の充実、子育てにかかる経済的支援、働きながらも安心して子育てに集中できる環境を整備する事業。

健やかな子ども達の育成とともに、子ども達が楽しく安心して教育を受けられる環境の整備、自校給食方式を活かした旬な地元食材の提供、学校給食費の負担軽減を推進する事業。

エ 特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり事業

(1) 特色ある地域づくりの推進

各地域が持つ地域力を発揮し、多様化する地域課題を自ら解決するための主体的な住民活動を支援、住民が互いに助け合い地域をより良くすることを目的として行われる地域コミュニティ組織の活動が多方面に発展できるように支援、行政と地域の間支援を行う人材を配置するとともに地域住民が主体となって行う活動の拠点機能の公共施設への集約や、小学校跡地の活用を推進する事業。

地域で学習する体制を整え地域との関わりを強化するとともに、地域

に根ざした魅力あふれる学校づくりを実現する事業。

小中学校だけでなく地域の町内唯一の高校である「雫石高校」の支援、将来に渡って雫石町を支える人材を輩出するため、「雫石高校将来ビジョン」を具体的に推進する事業。子供たちのキャリア教育を推進する事業。

(2) 地域で支え合う環境づくり

町民が自主的に防災活動を行い、災害による被害が軽減できるよう防災意識の啓発、地域における応急対応や防災力向上を推進する事業。保健・医療・福祉・介護・スポーツの分野が連携し、誰もが健康でいきいきと生活ができる健康寿命の延伸と「地域包括ケアシステム」の推進高齢者が安心して生活できるよう、地域全体で見守りながら生活弱者の支援する事業。

(3) 関係人口の創出・拡大

地域に多様な形で関わり、地域づくりの担い手として期待される人材のすそ野拡大を進めるために、関係人口の創出を行う事業、多様な主体と本町との関りを深め、つながりを強くする取り組みを推進する事業。
※ なお、詳細は第2期雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に検討委員会（外部有識者等）により効果検証を行うとともに、事業の進捗状況に応じて年度末までに翌年度以降の取り組み方針等について協議をいただく。検証後は速やかに町公式WEBサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで